

おもてなし

令和5年度事業計画並びに収支予算が承認されました

令和5年3月29日開催の通常議員総会において、令和5年度事業計画並びに収支予算をご承認いただきました。その概要をお知らせいたします。

《スローガン》 現場主義を徹底した『頼りにされる商工会議所』

3年以上に及ぶ新型コロナウイルス感染症への対応については、社会経済活動との両立が進むなど、ウィズコロナに向け新たな段階に入っております。

一方で、国際的な原材料価格の上昇に加え、円安などから、日常生活に密接なエネルギー・食料品等の価格上昇が続き、国民生活・事業活動は大きな影響を受けています。

特に当地方の飲食、宿泊、交通、観光事業者等においては、旅行支援策等もあり観光客が戻りつつあるものの経営は依然厳しく、財務状況を改善するためには、持続的な売上確保等による自己資本の充実強化が不可欠であります。

しかしながら、当地方の企業にとっての深刻な課題は人手不足であり、多くの業種において、売上増加に向けた態勢が整備できないというジレンマに直面しています。

当会議所はこうした課題に対応すべく、加速化するDX（デジタルトランスフォーメーション）推進を図るべく、身の丈に合ったデジタル化推進における諸課題について、支援制度や専門家を活用した課題解決支援をしております。

さらには、都市部の副業プロ人材とのマッチング支援のための「MIYAZU未来デザインセンター」や「海の京都未来共創ネットワーク」との連携にも努めます。

加えて、地元高校生の地元就業を促進すべく、京都府立海洋高等学校との連携協定に基づいた、同高の生徒対象のキャリア講演会・キャリアガイダンス等の実施および宮津市雇用対策協定運営協議会が実施する「宮津就職フェア」への参画などに取り組みます。

また、宮津市からの委託事業として、物価高騰の影響による市民生活支援および低調な市内消費の喚起・拡大を図るための「プレミアム付き商品券発行事業」を、昨年度に続き実施します。

その他、事業承継・引継ぎ及び創業に伴う事業者の挑戦への後押し、インボイス制度の周知及び導入対応、新型コロナウイルス感染症対応に加え、年々増加する自然災害時等における事業継続力強化（BCP策定等）、SDGsへの対応に向けた支援等々、当会議所に課される役割が増加する中、個々の経営課題に向き合い、きめ細かい支援を行うために、引き続き経営支援員の資質向上や外部専門家等の活用による相談対応力の向上に努めると共に、更なる組織体制の整備を図ってまいります。

こうした取組みを、行政・関係団体の皆さまとも緊密に連携を取りながら実施してまいりますので、会員の皆さまのご理解・ご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

【重点項目及び重点事業】

1 中小企業・小規模事業者の支援

- 「ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口」による事業継続支援
- 「小規模事業者持続的発展支援事業」、「中小企業等事業再構築促進事業」や「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業」の活用による事業継続・拡大支援
- 中小・小規模事業者のデジタル化による生産性向上への支援
- 「経営発達支援計画」及び「事業継続力強化計画」の推進による伴走型支援の強化
- インボイス制度や電子帳簿保存法対応に向けた事業者支援の強化
- 事業承継・引継ぎ及び創業に伴う中小・小規模事業者の挑戦への後押し支援

2 地域産業の振興

- 第3弾「宮津市プレミアム付商品券発行事業」の実施による消費喚起
- 新たな市場獲得を目指す新商品開発や商談会等の支援強化
- 観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業の推進

3 急激に変化する事業環境への対応支援

- SDGsビジネスモデルの普及と取組の推進
- 中小・小規模事業者のデジタル化及びDXの推進
- 地域資源を活かした新たなビジネスモデルや新サービスの創業・第二創業の推進

4 人材不足対策・働き方改革への支援

- 地元高校生を対象とした地元就業の促進
- 市内企業の人材確保と雇用機会の創出
- 業績向上・企業価値向上のための健康経営の推進
- 中小・小規模事業者のデジタル化及びDXによる時代にあった労働環境の整備

5 当商工会議所の運営基盤の強化

- 会員増強運動の実施
- 参画団体等と連携を図った陳情要望活動の展開
- 経営支援員等における企業支援力の向上

【令和5年度 主な事業・予算】

【地域振興に関する事業】 3,300千円

特産品開発販路拡大事業、デジタル化支援事業、産業交流事業など

【運営に関する事業】 1,300千円

部会事業、青年部・女性会活動支援など

【観光振興に関する事業】 1,200千円

【労務に関する事業】 510千円

優良従業員表彰式、就労促進事業など

【商工振興に関する事業】 400千円

実業界支援など

【経営改善普及事業】 54,660千円

経営支援（経営・税務・労務・金融・創業）、セミナーなどの開催、中小企業応援隊事業など

鳥取・豊岡・丹後地域経済団体交流会

鳥取商工会議所、豊岡商工会議所、丹後地方商工団体連絡協議会は、2月28日に交流会を鳥取市内で開催し、当所からは今井会長、山本副会長、谷口副会長、山口専務理事、斎藤事務局長が出席しました。

交流会では、広域観光や交通整備などの連携について意見交換が行われた後、共同声明を発表いたしました。

（共同声明）

- 1 広域観光連携の促進によるコロナ禍からの再出発
- 2 高速道路ネットワーク並びに公共交通機関の整備促進
- 3 地域連携による商工業振興事業の推進
- 4 要望活動などの実施



京都インターナショナル・ギフト・ショーに共同出展いたしました

3月8日～9日にみやこめっせ(京都市)で【第4回 京都インターナショナル・ギフト・ショー2023】が開催され、宮津商工会議所ブースに会員の4事業者が出展しました。

（出展事業者）

【株式会社アイオン、amame、上世屋獣肉店、PristineKyoto】

出展事業者からは、地域外の事業者との商談が成立しただけではなく、来場者や出展者同士の交流の中で、商品の新たな魅力を発見したり、商品の課題解決ができる事業者との出会いがありよかったと感想をいただいております。



宮津・天橋立マッチングフェアを開催しました

3月13日(月)にホテル北野屋で宮津市の農林水産物や加工品などの生産者と、小売店や飲食店、宿泊事業者が一堂に会し、市内事業者の連携強化と販路拡大を図ることを目的に『令和4年度 宮津・天橋立マッチングフェア』を開催しました。

当日は、宮津市内の農産物や加工品などの生産者17事業者が出展され、約60名に来場いただきました。会場では、試食も交えながら商品説明や意見交換が行われ新たな商談の機会となりました。



宮津商工会議所は、「健康経営優良法人2023 (中小規模法人部門)」に認定されました

健康経営優良法人認定制度とは？

地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目標とする制度です。



SNS活用基本セミナー – Instagram 初級編 – を開催!

宮津商工会議所女性会企画・協力のもと、去る3月9日にSNS活用基本セミナーを開催いたしました。

当日は、『ITツールを駆使した販促手法を学ぶ! Instagramセミナー【初級編】』をテーマに講師のジャイロ総合コンサルティング(株) コンサルタント 雲丹亀真穂氏より、SNS集客の全体像から、Instagramの基礎知識、効果的な運用法、ビジネス活用術などお話いただきました。

32名の受講者の中には、中級編や上級編も開催してほしいなどの声があり、大変有意義なセミナーとなりました。



経営セミナー「ポストコロナに向けて」を開催しました

去る3月16日(木)、経営セミナー「50歳からの経営戦略セミナー」を16名の参加のもと開催しました。

講師には、京都府事業承継・引継ぎ支援センター 承継コーディネーター 梅原克彦氏(公認会計士)をお招きし、今後、事業を継続していく選択肢・可能性を広げるための手法等を具体的な事例を踏まえて講義いただきました。受講者からは、「自社の財務状況を把握」や「経営資源、磨き上げの見直し」を実践したいなどの意見をいただき、有意義な研修となりました。



令和5年度 宮津商工会議所が実施する検定試験のご案内

◇
珠算検定試験

	施行期日	申込受付期間	申込先
第228回(1～6級)	R5. 6.25(日)	R5. 5. 8(月)～R5. 5.23(火)	宮津商工会議所 TEL 22-5131
第229回(1～6級)	R5.10.22(日)	R5. 9. 4(月)～R5. 9.19(火)	
第230回(1～6級)	R6. 2.11(日)	R5.12.18(月)～R6. 1. 9(火)	

◇
簿記検定試験

	施行期日	持参申込受付期間	申込先
第164回(1～3級)	R5. 6.11(日)	R5. 4.24(月)～R5. 5.15(月)	宮津商工会議所 TEL 22-5131
第165回(1～3級)	R5.11.19(日)	R5.10. 2(月)～R5.10.23(月)	
第166回(2～3級)	R6. 2.25(日)	R6. 1. 9(火)～R6. 1.29(月)	

※簿記検定試験につきましてはインターネットでの申込みも受け付けています。

詳細及び申込みは、当所ホームページをご覧ください。 ホームページはこちら→



宮津商工会議所女性会からのご報告とご案内

去る3月17日、『日本銀行京都支店』『伏見稲荷大社』『サントリー〈天然水のビール工場〉京都』への視察・見学研修事業を実施いたしました。日本銀行京都支店では、DVDの視聴後、京都支店の歴史と業務内容、お札にまつわるお話などをお聴きしました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大前に比べると参加者は会員6名に加え事務局2名と少なくともはありましたが、久しぶりの実施となり、とても内容の濃い研修事業となりました。次年度以降も自己研鑽と会員交流のため、同様の事業を実施してまいりたいと思っておりますので、会員皆さまのご参加をお願いいたします。

当女性会では、自己研鑽のための講演会・研修会、また会員同士の親睦を図るための様々な事業など一緒に活動いただける会員を募集しておりますので、加入ご希望の方は商工会議所へご連絡ください。(☎22-5131)



令和5年3月17日
視察・見学研修事業

宮津商工会議所青年部より

〈トピックス〉小野澤会長による令和5年度体制がスタートしました。

令和5年度宮津商工会議所青年部会長の小野澤です。今年度は「Just do it!!～仲間と共に今を生きる!～」をテーマに活動します。コロナ禍の長いトンネルを抜け世の中の活動が解放された今、新しい時代の訪れに自分達は何が出来るのか、何をすべきなのかが問われています。こうした時代の波を乗り越えるよう、仲間と共に協力し合い、今しか出来ないこと、今だから出来ることを模索し、明るい未来に向かって突き進んでいけるような活動を行っていきます。

一年間どうぞよろしくお願いたします。



宮津商工会議所青年部
会長 小野澤 優樹

宮津商工会議所青年部 新入会員大募集!

あなたも青年部の一員となり、企業経営の勉強や会員との親睦を通して、情報交換や自己研鑽をはかり、事業所の発展とともに、一緒に宮津を盛り上げましょう!!

◆最近の活動状況は、こちらをチェック⇒

入会や活動のお問い合わせ：22-5131



《令和5年3月分(4月納付分)から協会けんぽの保険料率が改定されました》

◎健康保険料率 / 現行(令和4年度)：9.95% ➡ 令和5年3月分～：10.09%

◎介護保険料率 / 現行(令和4年度)：1.64% ➡ 令和5年3月分～：1.82%

労働保険についてのお知らせ

令和5年度更新の申告・納付期限は **6月1日(木)～7月10日(月)** です。

令和4年度の保険料の算出について、雇用保険料率が前期と後期で異なります。

加えて、令和5年度の保険料率についても変更されていますので、ご注意ください。

又、昨年度と同様に石綿健康被害救済法に基づく一般拠出金の申告納付も併せてお願いします。

◎当所労働保険事務組合へ事務委託をされている事業所様

当所労働保険事務組合へ事務委託をされている事業所の皆さまにおかれましては、申告・納付等の手続きを当事務組合が代行いたしますので、当所から郵送した書類のみ、期日までに当所へご提出いただきますようお願いいたします。(期日：令和5年5月9日(火)必着)

■令和5年度の雇用保険料率が変更になります。

○令和5年4月1日～令和6年3月31日

事業の種類	①労働者負担	②事業主負担	①+②雇用保険料率
一般の事業	6 / 1000	9.5 / 1000	15.5 / 1000
農林水産・清酒製造業	7 / 1000	10.5 / 1000	17.5 / 1000
建設の事業	7 / 1000	11.5 / 1000	18.5 / 1000

詳しくは、京都労働局ホームページをご覧ください。

<https://jsite.mhlw.go.jp/kyoto-roudoukyoku/content/contents/001374916.pdf>